

熱海市公募型見積り合せ執行公告

下記の業務委託について、見積合せを行うので、熱海市契約規則（平成20年熱海市規則第16号）第7条の規定に基づき公告し執行する。

平成30年3月1日

熱海市長 齊藤 栄

記

- 1 見積合せ執行者 熱海市長 齊藤 栄
- 2 見積合せに付する事項
 - (1) 見積番号 下(委)見積第7号
 - (2) 業務委託名 熱海市浄水管理センター汚泥運搬業務委託
 - (3) 委託場所 熱海市和田浜南町1694-29 熱海市浄水管理センター
 - (4) 委託概要等 汚泥運搬業務
 - (5) 履行期間 平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日
 - (6) 委託予定価格 事後公表
- 3 見積合せに参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 静岡県内に支社、事業所、営業所等を有すること。
 - (3) 熱海市競争入札参加資格の「物品役務の提供等」に登録がある者
 - (4) 対象委託業務に係る許可資格（産業廃棄物収集運搬業の汚泥）を有すること。
 - (5) 対象委託業務に必要である車両（特殊仕様大型車以上）を有すること。
 - (6) 熱海市工事請負等及び物品調達等の入札参加資格に係る指名停止等措置要綱（平成4年熱海市告示第49号）に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
 - (7) 関係法に基づく所轄省庁の監督処分を受けていない者。
- 4 見積合せ説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法
熱海市ホームページ等により配信する。
- 5 設計書等の配布（閲覧）期間、配布場所及び配布方法
申込期間 平成30年3月1日（木）から平成30年3月7日（水）まで
熱海市ホームページ等により配信する。
- 6 見積合せ参加資格確認申請書の提出（見積合せ参加資格確認申請書及び指定添付書類）

見積合せに参加を希望する者は、熱海市公募型見積合せ説明書に記載されている申請時添付書類とあわせ、次により申請書を提出すること。

ただし、見積合せ参加資格の確認は、見積合せ前に実施する見積合せ参加資格の詳細な確認を以って確定するものとする。

 - (1) 提出期間等
電送（電子申請又はFAXによるもの）による場合（持参による場合も同じ）
平成30年3月1日（木）から平成30年3月7日（水）まで
まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時
 - (2) 提出場所 熱海市中心街1番1号
熱海市役所 公営企業部 下水道課
電話 0557-86-6523
FAX 0557-86-6527

7 見積合せ手続等

- (1) 見積合せ書の提出 持参による見積合せを行う
- (2) 見積合せ執行日時 平成30年3月22日（木） 午前10時
- (3) 見積合せ執行場所 熱海市中央町1番1号
熱海市役所 第2庁舎 2階 第3会議室
電話 0557-86-6523

(4) 見積合せに必要な書類

見積書、見積合せ参加資格確認通知書、委託費内訳書及び委託費積算資料
※積算資料については、市から請求された場合提出できるようにすること。
委任状（代表者から委任を受けた場合）委任状に押印した印鑑（認印）

(5) 見積合せ保証金及び契約保証金

- ① 見積合せ保証金 なし
- ② 契約保証金 落札後、保証の種類を申し出ること。

(6) 見積合せの無効

本公告に示した見積合せに参加する者に必要な資格のない者の行った見積合せ、見積合せ参加資格確認申請書若しくは見積合せ参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った見積合せ又は建設工事競争契約見積合せ心得において示した条件等見積合せに関する条件に違反した見積合せは、無効とする。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積りを行った見積り者を落札者とする。

9 その他

- (1) 資格審査において、見積合せ参加資格がないと判断された場合は熱海市工事執行規則第12条の規定により見積合せ無効とする。また、やむを得ない場合を除き、資格審査に必要な書類を定められた期日までに提出しない場合も見積合せ無効とする。
- (2) 虚偽の申請を行ったものは指名停止等の処分を行うことがある。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 詳細は見積合せ説明書による。
- (5) 契約締結は平成30年度予算議決後、4月1日とする。
- (6) 見積書は、当市指定様式を使用すること。
- (7) 見積金額は、税抜き価格を記載すること。
- (8) 照会窓口は、熱海市役所 公営企業部 下水道課電話番号（0557-86-6523）とする。